

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	消防総務課
委 託 業 務 名	大津市東消防署施設の在り方検討支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	本業務は、大津市東消防署の施設が市民の安心・安全を守る拠点として機能し続けるため、将来的な施設整備に向けた検討を行い、その方向性を示すことにより、効果的かつ効率的な施設整備を推進するに当たり、必要な支援を受けることを目的とする。 <業務内容> 今後の東消防署整備の在り方検討 （東消防署の配置の整理について・長寿命化に向けた整備について・現地建替えによる課題の検討・移転建替えによる課題の検討） 施設の方向性の比較検証及び評価 （長寿命化、現地建替え、移転建替えについて比較検証及び施設の基本的な方向性を整理・今後の施設の再整備に向けた評価）
契 約 期 間	令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 1 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日
契 約 金 額	3, 9 9 3, 0 0 0 円（税込）
契約の相手方	〔所在地〕 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町 9 9 〔名 称〕 株式会社 地域計画建築研究所
契約相手方の選 定 理 由	当該業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。